

長野県告示第442号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

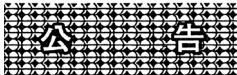
令和7年10月16日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
ふたば元町薬局	諏訪市元町4-11	令和7年8月31日
有限会社菅沼薬局	飯田市鼎中平1995-27	令和7年9月30日

障がい者支援課



公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

令和7年10月16日

長野県知事 阿部守一

1 企画提案公募に付する事項

- (1) 業務名
長野県・新潟県・佐久市予算総合管理システム構築業務
- (2) 業務内容
仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所
仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県建設工事請負人等選定委員会から長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。

3 選定方法及び審査基準等

公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）によります。

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部財政課
電話 026 (235) 7039

5 参加申込書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 令和7年10月31日（金）午後5時
- (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールによります。

6 企画提案書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 令和7年11月28日(金)午後5時
(2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールによります。

7 その他

詳細は、実施公告及び仕様書によります。

8 Summary

(1) Nature of duties:

Development of the budget management system for Nagano Prefectural Government, Niigata Prefectural Government and Saku City Office

(2) Contract duration:

From contract date to March 31, 2028

(3) Application submission deadline:

Date and time: Friday, October 31, 2025, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

General Affairs Department

Finance Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(4) Proposal submission deadline:

Date and time: Friday, November 28, 2025, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

General Affairs Department

Finance Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(5) Contact information:

Nagano Prefectural Government, General Affairs Department, Finance Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan

Tel: +81-26-235-7039 (Japanese only)

Email: zaisei@pref.nagano.lg.jp

財政課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年10月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア軽井沢店

北佐久郡軽井沢町軽井沢大字野沢原1323番地1002 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155番地28

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	森 真也	松本市大字今井7155番地28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	森 真也	松本市大字今井7155番地28

- 4 変更した年月日
令和7年4月1日
- 5 届出年月日
令和7年5月14日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和7年10月16日から令和8年2月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年10月16日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
とをしや薬局平田店
松本市平田東二丁目1509番地3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ウエルシア薬局株式会社
東京都千代田区外神田二丁目2番15号
- 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	住所
とをしや薬局平田店	松本市平田土地区画整理事業9街区4画地ほか

(変更後)

名称	住所
とをしや薬局平田店	松本市平田東二丁目1509番地3ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社とをしや薬局	佐野 訓久	安曇野市穂高6061番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ウエルシア薬局株式会社	田中 純一	東京都千代田区外神田二丁目 2 番15号

- 4 変更した年月日
平成18年 3 月23日ほか
- 5 届出年月日
令和 7 年 9 月18日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 7 年10月16日から令和 8 年 2 月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月19日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 7 年10月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
とをしや薬局平田店
松本市平田東二丁目1509番地 3 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ウエルシア薬局株式会社
東京都千代田区外神田二丁目 2 番15号
- 3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数（台）
3－1 建物配置図（変更前）	120

(変更後)

位置	収容台数（台）
3－2 建物配置図（変更後）	80

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

開店時刻	閉店時刻
午前10時	午後 8 時

(変更後)

開店時刻	閉店時刻
午前 8 時	午前 0 時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

時間帯
午前 9 時30分から翌午前 5 時30分まで

(変更後)

時間帯
午前 7 時30分から翌午前 5 時30分まで

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	2
出口	3	2
合計	6	4

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前)

時間帯
午前 6 時から午後 8 時まで

(変更後)

時間帯
24時間

- 4 変更する年月日
令和 7 年 9 月19日
- 5 届出年月日
令和 7 年 9 月18日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・ I T 振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 7 年10月16日から令和 8 年 2 月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月19日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・ I T 振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・ I T 振興課

公告

県営高森地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 6 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して 6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6月以内に提起することができます。

令和 7 年10月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 縦覧に供する書類
県営高森地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 7 年10月17日から令和 7 年11月 5 日まで
- 3 縦覧の場所
長野県農政部農地整備課ウェブサイト

農地整備課

公告

中野市豊井土地改良区の清算人について、次のように退任の届出がありました。
令和 7 年10月16日

長野県北信地域振興局長 三 森 和 子

退 任

氏 名	住 所
小 林 雅 幸	中野市大字上今井616番地
藤 田 忠 治	中野市大字上今井509番地 1
林 英 彦	中野市大字上今井584番地 1
高 橋 恒 善	中野市大字上今井535番地
神 田 寿	中野市大字上今井667番地
高 橋 博 久	中野市大字上今井130番地 1
岡 田 良 博	中野市大字上今井445番地 1
小 林 克 彦	中野市大字上今井2352番地
小 林 祐 吉	中野市大字上今井2756番地
神 田 和 賢	中野市大字上今井2710番地
小 林 良 成	中野市大字栗林568番地
松 島 春 樹	中野市大字栗林671番地
小 林 孝 徳	中野市大字栗林83番地
栗 原 修 一	中野市大字大俣49番地口の 2

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和 7 年10月16日

長野県佐久建設事務所長 井 出 圭 一

- 1 許可番号
令和 7 年 9 月25日 長野県佐久建設事務所指令 7 佐建第39－ 8 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字矢ヶ崎山1016－31、1016－129、1016－517
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
兵庫県宝塚市雲雀丘 2－ 4－38
岡 本 光 一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和 7 年10月16日

長野県長野建設事務所長 坂 口 一 俊

- 1 許可番号
令和7年4月9日 長野県長野建設事務所指令6長建第42ー7号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字三本木649ー1、649ー4、大字都住字藁川原175ー1、175ー3、176、177ー1、177ー5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町大字福原216ー14
株式会社イマイ企画 代表取締役 今 井 昌 毅

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和7年10月16日

長野県佐久建設事務所長 井 出 圭 一

- 1 指 定 番 号 佐久第422号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和7年8月13日
- 4 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字熊沢端3880ー11、3882ー10、3882ー11
- 5 指定道路の延長 46.21 メートル
- 6 指定道路の幅員 4.64 ～ 5.01 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和7年10月16日

長野県伊那建設事務所長 川 上 学

- 1 (1) 指 定 番 号 伊那第641号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和7年7月25日
- (4) 指定道路の位置 伊那市狐島3739ー1
- (5) 指定道路の延長 69.52 メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.71 ～ 4.74 メートル
- 2 (1) 指 定 番 号 伊那第642号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和7年9月8日
- (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市経塚15695ー2
- (5) 指定道路の延長 31.67 メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.79 メートル
- 3 (1) 指 定 番 号 伊那第643号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和7年9月16日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字臼杵洞10332ー2
- (5) 指定道路の延長 35.00 メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00 メートル
- 4 (1) 指 定 番 号 伊那第644号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和7年9月30日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字中山10281ー4
- (5) 指定道路の延長 40.47 メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.02 メートル

- 5 (1) 指 定 番 号 伊那第645号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和7年9月30日
(4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字浅間塚3118-16
(5) 指定道路の延長 34.18 メートル
(6) 指定道路の幅員 4.29 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和7年10月16日

長野県飯田建設事務所長 折 井 克 壽

- 1 指 定 番 号 飯田第322号
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日 令和7年9月2日
4 指定道路の位置 下伊那郡高森町下市田2980-4
5 指定道路の延長 33.19 メートル
6 指定道路の幅員 4.01 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和7年10月16日

長野県長野建設事務所長 坂 口 一 俊

- 1 指 定 番 号 長野第893号
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日 令和7年8月12日
4 指定道路の位置 須坂市墨坂5-809-5、5-809-7、5-815-10、5-856-2
5 指定道路の延長 31.57 メートル
6 指定道路の幅員 4.00 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和7年10月16日

長野県北信建設事務所長 西 山 広 一

- 1 指 定 番 号 北信第194号
2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日 令和7年7月9日
4 指定道路の位置 中野市大字中野字栗和田下2043-21
5 指定道路の延長 72.35 メートル
6 指定道路の幅員 6.00 メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり廃止しました。

令和7年10月16日

長野県伊那建設事務所長 川上 学

1	廃止した指定道路の指定番号	伊那第625号
2	廃止した指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3	廃止年月日	令和7年9月8日
4	廃止した指定道路の位置	駒ヶ根市赤穂10273-1
5	廃止した指定道路の延長	104.78メートル
6	廃止した指定道路の幅員	5.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり廃止しました。

令和7年10月16日

長野県松本建設事務所長 唐澤 則 夫

1	(1) 廃止した指定道路の指定番号	松本第386号
	(2) 廃止した指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
	(3) 廃止年月日	令和7年9月8日
	(4) 廃止した指定道路の位置	安曇野市穂高柏原955-1
	(5) 廃止した指定道路の延長	70.24メートル
	(6) 廃止した指定道路の幅員	5.88メートル
2	(1) 廃止した指定道路の指定番号	松本第388号
	(2) 廃止した指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
	(3) 廃止年月日	令和7年9月8日
	(4) 廃止した指定道路の位置	安曇野市穂高2366-1、2370-1
	(5) 廃止した指定道路の延長	33.09メートル
	(6) 廃止した指定道路の幅員	5.91メートル
3	(1) 廃止した指定道路の指定番号	松本第389号
	(2) 廃止した指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
	(3) 廃止年月日	令和7年9月8日
	(4) 廃止した指定道路の位置	安曇野市三郷温272-3
	(5) 廃止した指定道路の延長	55.44メートル
	(6) 廃止した指定道路の幅員	6.11メートル

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月16日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 山崎 成 史

1	入札に付する事項
	(1) 調達をする役務及び予定数量
	ア 役務
	令和8年度 犀川安曇野流域下水道維持管理 汚泥処分業務
	イ 予定数量
	消化脱水汚泥 4,500 トン
	(2) 役務の特質
	下水汚泥（消化脱水汚泥）のセメント等建設資材化による処分
	(3) 履行期間
	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 下水汚泥発生場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場

(5) 入札方法

1 トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事から、汚泥について産業廃棄物処分業(焼却又は焼成)の許可を受けている者であること。

(6) 犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場からの運搬距離が220km以内の場所において処分を行うことが可能な者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 入札参加資格に関する問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

電話 0263 (73) 6571

ファックス 0263 (73) 6572

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の提出期限及び提出場所並びに開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限 令和7年11月26日(水) 午前11時

イ 入札書の提出場所 長野県電子入札システム

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/010_link.html

ウ 開札の日時 令和7年11月27日(木) 午前11時

エ 開札の場所 長野県電子入札システム

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/010_link.html

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和7年11月26日(水)(必着)

イ 提出場所 郵便番号 399-8203

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和7年11月14日（金）午後5時までに電子入札システム、持参又は郵送により（4）の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県犀川安曇野流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources
dewatered digested sludge, 4,500t (planned quantity)

(2) Contract duration:

April 1, 2026 to March 31, 2027

(3) Discharge location:

Saigawa Azumino Regional Sewerage System Azumino Wastewater Treatment Plant
Address: 6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan

(4) Contact information:

Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan
Tel: +81-263-73-6571

(5) Bid submission deadline and submission location:

Deadline: Wednesday, November 26, 2025, 11:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefecture electronic bidding system

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/010_link.html

(6) Mail-in submission:

Deadline: Must be received by Wednesday, November 26, 2025, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture
399-8203

(7) Bid opening:

Date and time: Thursday, November 27, 2025, 11:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefecture electronic bidding system

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/010_link.html

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月16日

長野県工科短期大学校長 半田 志郎

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 納入場所

長野県工科短期大学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請の方法

申請は、入札参加資格申請システムから行ってください。

<https://www.bes.e-nagano.lg.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M200000>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 申請書等の提出先及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県市町村入札参加資格共同受付窓口（長野県会計局契約・検査課内）

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

上田市下之郷813-8

長野県工科短期大学校

電話 0268（39）1111

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札並びに開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期間 令和7年11月13日（木）午後5時から

令和7年11月26日（水）午後5時まで

イ 入札書の提出場所 長野県工科短期大学校

ウ 開札日時 令和7年11月27日（木）午後1時30分

- エ 開札場所 長野県工科短期大学校 本館棟 2 階 204 会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
- ア 受領期限 令和 7 年11月26 日(水)(必着)
- イ 提出場所 上田市下之郷813－8 (郵便番号 386－1211)
長野県工科短期大学校
- (4) 入札者に要求される事項
- この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和 7 年11月13 日(木)午後 5 時まで以上に記 4 の場所に提出してください。この場合において、必要な書類の内容に関する照会があったときは、開札日の前日までに、入札に参加を希望する者の負担により説明してください。
- (5) 入札保証金
- 政令第167 条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
- 政令第167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
- 財務規則第129 条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234 条の 3 に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県工科短期大学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Personal computer system, 1 set
- (2) Lease period:
March 1, 2026 to February 28, 2031
- (3) Delivery location:
Nagano Prefectural Institute of Technology
813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211 Japan
- (4) Contact information:
Nagano Prefectural Institute of Technology
813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211 Japan
Tel: +81-268-39-1111 (Japanese only)
- (5) Bid opening:
Date and time: Thursday, November 27, 2025, 1:30 p.m. (JST)
Location: Nagano Prefectural Institute of Technology, Main Building, 2nd Floor, Conference Room 204
- (6) Mail-in submission:
Deadline: Wednesday, November 26, 2025
Mailing address: Nagano Prefectural Institute of Technology
813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture 386-1211
Japan

産業人材育成課